



提供年月日	令和4年9月30日
担当部署	子ども家庭・若者課
担当者名	所属長：松林 国江
	担当： 岸 絹代
連絡先	直通 077-561-6899 (内線) 2552

草津市子ども・若者総合相談窓口 10月3日(月)オープン!

～多様な機関とつなぐ 草津市子ども・若者支援協議会 設置～

【事業内容】

近年、子ども・若者と家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しており、その抱える問題は増加、多様化、複雑化しています。そのため、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を実施するため、子ども家庭・若者課に「草津市子ども・若者総合相談窓口」を開設するとともに支援を効果的かつ円滑に実施する仕組みとして「草津市子ども・若者支援協議会」を設置します。

草津市子ども・若者総合相談窓口

「学校や社会になじめない」「将来に不安を感じている」「子どもの将来が心配」「安心できる居場所がない」
「学校に行きたくない」「自分に自信がない」「親との関係が良くない」「仕事が続かない」など

さまざまな不安を感じている子どもや若者、その家族の相談をお受けします。

臨床心理士によるカウンセリングを行います。(事前予約が必要です。)

(場所) 草津市役所横 さわやか保健センター 2階 (草津市草津三丁目 13番 30号)

子ども未来部 子ども家庭・若者課内

(開所日時) 月曜～金曜日(祝休日、年末年始(12/29から1/3)を除く)

8:30～17:15

(対象者) 草津市内にお住まいの子ども・若者(0歳からおおむね39歳まで)とその家族

(相談員) 保健師1名 社会福祉士2名 臨床心理士1名

(相談方法) 電話相談 メール相談 オンライン相談 来所面接

(周知方法) 広報くさつ、ホームページ、Facebook、LINE、市窓口、
その他チラシ配布先(市内小中学校、市内高等学校他)で周知

(問合せ) 草津市 子ども家庭・若者課

電話 077-561-6899(月～金 8:30～17:15)

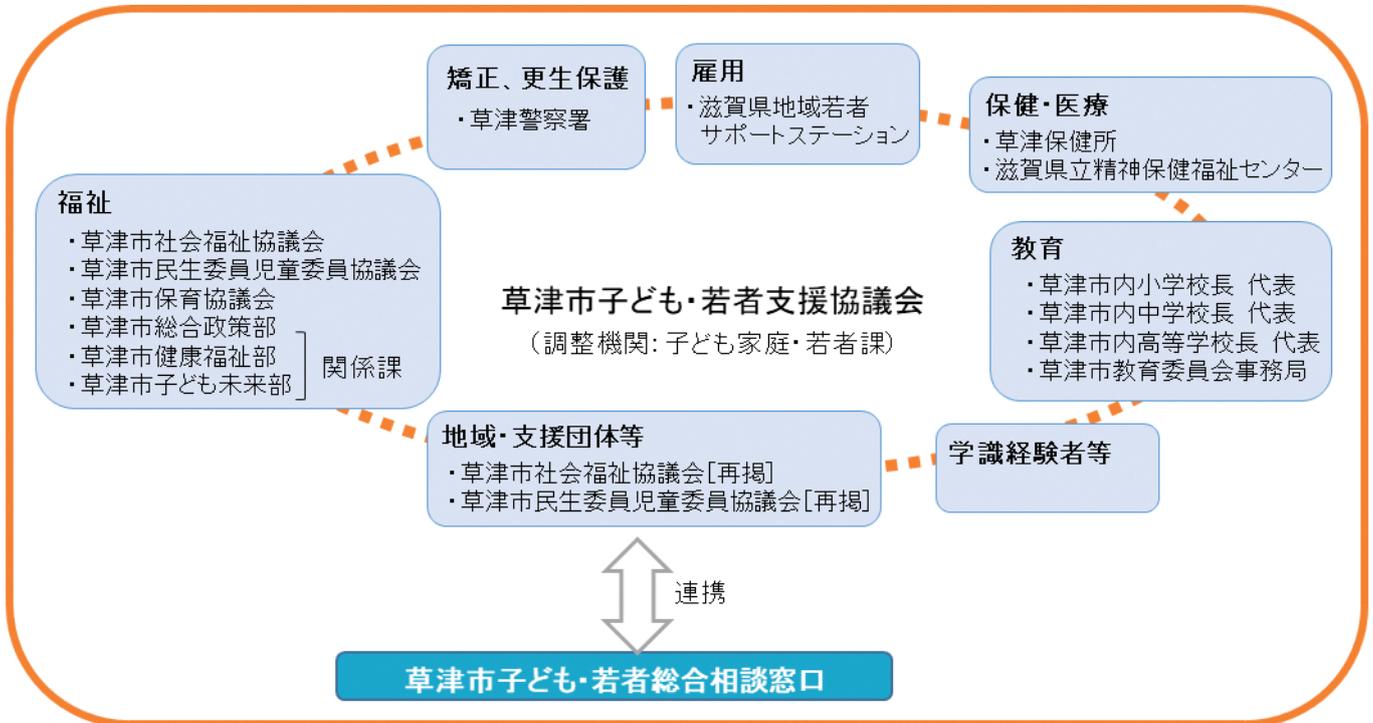
メール kodomo@city.kusatsu.lg.jp

(相談専用電話) **077-561-0188**

草津市子ども・若者支援協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、多様な相談体制や機関と連携し、効果的かつ円滑に子ども・若者を支援するためのネットワークづくりを行います。

(構成機関)



(組織体制)

代表者会議	協議会の基本的な運営方針や情報共有を図り、連携の環境整備を図る。
実務者会議	構成機関の活動状況や課題の共有、実務者レベルの連携を深めることで、支援の円滑化を図るとともに、必要に応じて、扱った事例の共有および研修会等を行う。
個別ケース検討会議	単一の機関だけでは対応が困難なケースについては、複数の関係機関を召集し、個別のケースを検討する。※必要に応じて開催

添付資料	窓口チラシ
------	-------